

3 生計費及び労働経済関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法

県民の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費…食料

住居関係費…住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費…被服及び履物

雑費Ⅰ…保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ…その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して算定した令和4年4月の全国の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する宮崎市の費目別平均支出金額の割合を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第21表 宮崎市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和4年4月）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	28,500	36,120	46,260	56,400	66,540
住居関係費	40,750	72,280	57,680	43,070	28,470
被服・履物費	4,500	3,100	4,850	6,610	8,360
雑費Ⅰ	17,710	29,120	41,870	54,620	67,350
雑費Ⅱ	11,210	20,720	24,630	28,530	32,430
計	102,670	161,340	175,290	189,230	203,150

第22表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 常用雇用 指 数 〔調 査〕 〔産 業 計〕	② 有効求人 倍 率 〔季 節〕 〔調 整 値〕	③ 完 全 失 業 率 〔季 節〕 〔調 整 値〕	④ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑤ 所定外労働 時間数 (調査産業計)	
				全 国	宮 崎	全 国	宮 崎
	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(時 間)	(時 間)	(時 間)	(時 間)
令和2年度	0.0	1.10	2.9	140.4	146.4	10.8	9.1
令和3年度	△0.4	1.16	2.8	142.4	147.5	11.6	10.6
令和3年1月	△0.3	1.08	3.0	135.1	141.4	11.0	10.3
2月	△0.4	1.09	2.9	135.4	140.8	11.1	10.0
3月	△0.2	1.10	2.7	145.1	151.5	12.0	10.8
4月	△0.3	1.09	2.8	150.4	152.9	12.1	11.1
5月	0.2	1.10	2.9	136.0	141.6	11.1	10.7
6月	0.0	1.13	2.9	146.9	152.5	11.4	10.7
7月	△0.1	1.14	2.8	146.9	149.9	11.9	10.7
8月	△0.2	1.15	2.8	135.8	142.3	10.9	9.6
9月	△0.3	1.15	2.8	141.4	145.7	11.3	10.0
10月	△0.3	1.16	2.7	144.8	151.0	11.7	10.8
11月	△0.5	1.17	2.8	145.8	150.6	12.1	11.1
12月	△0.4	1.17	2.7	144.5	149.6	12.3	11.2
令和4年1月	△1.2	1.20	2.8	136.9	141.6	11.8	12.1
2月	△1.2	1.21	2.7	136.6	138.7	11.9	10.9
3月	△1.3	1.22	2.6	144.5	149.2	12.6	12.5
4月	△1.1	1.23	2.5	149.0	150.2	12.9	12.9
資料出所	厚生労働省		総務省統計局	厚生労働省	県統計調査課	厚生労働省	県統計調査課

(注) 1 ①、⑥、⑦、⑧は令和2年基準である。(ただし、⑥、⑦、⑧の令和2年度は平成27年基準)
 2 ①、④、⑤は事業所規模30人以上の数値である。
 3 ④、⑤の令和2年度、令和3年度の欄は、それぞれ令和2暦年、令和3暦年の数値である。

⑥ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑦ 消費者物価 指数		⑧ 国内企業 物価指数
全 国		宮 崎 市		全 国	宮 崎 市	
(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
304.5	△ 5.0	282.5	△ 1.0	△0.2	△0.2	△1.5
311.2	2.2	263.5	△ 6.7	0.1	△0.2	7.0
297.6	△ 4.8	315.9	25.4	△0.7	△0.4	△1.8
280.8	△ 7.4	223.6	△27.8	△0.5	△0.7	△0.9
344.1	6.7	261.0	△11.2	△0.4	△0.5	1.0
338.6	11.5	348.8	34.0	△1.1	△1.5	3.5
317.7	13.1	266.0	△23.5	△0.8	△0.7	4.8
281.2	△ 5.8	246.3	△ 6.2	△0.5	△0.6	4.9
302.8	4.9	273.6	△ 5.4	△0.3	△1.0	5.6
294.1	△ 3.4	263.6	△18.5	△0.4	△1.2	5.6
295.8	△ 2.8	217.0	△ 6.8	0.2	0.1	6.2
312.7	0.1	249.9	△18.3	0.1	△0.3	8.0
304.2	△ 0.4	241.2	△ 1.2	0.6	0.3	8.9
344.1	3.1	269.3	△16.9	0.8	0.7	8.6
314.4	5.6	240.0	△24.0	0.5	0.3	9.0
285.3	1.6	289.2	29.3	0.9	0.6	9.4
343.7	△ 0.1	257.5	△ 1.3	1.2	1.0	9.3
344.1	1.6	301.9	△13.4	2.5	2.4	9.9
総 務 省 統 計 局					県統計調査課	日本銀行